

平成30年度 事業計画

1 基本方針

我が国の経済は緩やかな回復基調が続き、雇用面においては明るい兆しが見えますが、地方では景気回復を実感できない状況が続いています。

高齢化や労働人口の減少が急速に進展する中、地域経済の重要な担い手として、高齢者に対する社会の期待が高まっています。その期待に応えるためにもシルバー人材センター事業の拡充が求められています。

一方、現状をみますと、雇用延長などにより、その期待に応えるだけの人材が集まらず、会員数の減少傾向に歯止めがかからない状況が続いています。そのため、仕事はあるけれど仕事をする会員がいない状況が発生しています。

シルバー事業の安定的な事業運営を図るためには、「会員の増強」と「就業先の開拓」は重要な課題であることから、引き続き、会員の入会促進の強化と就業先の拡大を積極的に図ってまいります。

また、新たに女性委員会を立ち上げ、女性の視点での女性会員の加入促進に取り組んでいきます。そのためにも、就業先や活躍の場を拡大するとともに、女性会員のための講座等を開催することとしています。

シルバー事業推進のため、会員及び役職員がシルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」を共有し、自主的な事業運営への参加促進など、その担うべき役割と事業展開の方向性を明確にし、高齢者や地域社会の期待に応えられるよう、積極的に取り組んでまいります。

2 事業計画

(1) 会員の増強

会員の増強は、シルバー事業を推進していくための根幹であることから、会員自らが入会勧誘を積極的に行う必要があります。

また、市広報や地方紙への会員募集広告や街頭キャンペーン、入会説明会の充実、ホームページの更新など、様々な広報活動を展開することにより会員の増強を図ります。

さらに、新たに立ち上げる女性委員会は、入会率の低い女性会員の入会促進に努めます。

(2) 就業先の開拓

事業の発展を図るためには、就業先の開拓が重要であることから、センターの持つ組織力を最大限に活用し、就業開拓委員会及び就業相談員はもとより、会員、役職員一人ひとりが就業開拓に努めます。特に、会員は、就業の場等を活用し、自ら就業開拓に努めます。

また、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）についても、積極的に就業先の開拓に努めます。

(3) 組織体制の強化・充実

「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、連帯意識と親睦を基調に緊密な連絡体制と効果的な事業展開を図るため、各専門委員会は積極的かつ自主的・主体的な運営を推進し、職群班、地域班についても体制強化・充実を図ります。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全就業は、シルバー人材センター事業の原点であり、全会員が「安全はすべてに優先する」を強く自覚し、傷害・損害事故の撲滅に努めます。

そのため、「安全就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組むとともに、安全ニュース等の情報を共有し、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に留意するよう会員の意識高揚を図ります。また、安全パトロールを強化し、安全就業の指導を徹底し事故防止に努めます。

適正就業については、「就業機会適正基準」の遵守により会員の就業機会の公平・適正化を図り、会員への就業機会を公平に提供するため、グループ就業やローテーション就業を行うなどワークシェアリングを積極的に進めます。また、未就業者への就業提供を促進し、就業率の向上を図ります。

(5) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の理念や仕組みを幅広くアピールし、理解と支持を得るためには、日々のセンターの活動が最高の広報活動です。

会員は就業先や市民的行事など、あらゆる機会をとらえ、センター業務の紹介に努めます。

また、ホームページをよりわかりやすいくリニューアルすることで、広報媒体として積極的に活用します。

さらに、アンテナショップ「ねんりん」をPR活動の拠点として有効活用します。

(6) 地域社会への貢献

シルバー人材センター事業は、地域社会を基盤とし、その理解と支援のもとに地域社会の健全な発展を目的とする事業を展開しています。

各地域班が行うボランティア活動は、その地域に貢献していることをPRする絶好の機会と捉え、会員の積極的な参加に努めます。

(7) 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

幅広い就業ニーズに対応するため、請負・委任業務では対応できない就業については、シルバー派遣事業を活用するなど法令や社会規範を守ることが徹底し、就業機会が失われることのないよう適切に対応します。

シルバー派遣事業で、就業機会の拡大を図るため専門的な知識や経験を持つ会員の就業場所の開拓に努めます。